

お寄せいただいたご意見とその回答（2026. 1. 1 以降対応分）

※ご意見については、できるだけ原文のまま掲載していますが、個人情報等そのままの掲載では支障があると思われる箇所あるいは整理上のわかりやすさ等から、一部、最低限の加除修正等をしている場合があります。

※連続した質問内容のものもありますが、できるだけ一問一答方式で整理しています。

No（件名）	ご意見	回答
1 （株式会社ニセコが受託した業務の効果等について※件名がついていなかったため、ニセコ町にて設定）	株式会社ニセコまちに対し、 ・令和4年度：16,390,000 円 ・令和5年度：25,850,000 円 ・令和6年度：23,980,000 円 ・令和7年度：31,284,000 円 ・令和8年度：31,405,000 円 合計 128,909,000 円の公費が業務委託費として支出されています。 業務報告書においては、各種調査、検討及び事業推進に関する内容が報告されていますが、町民の立場からは、それらの業務がニセコミライ事業に対してどのような成果をもたらしたのか、支出額に見合う効果があったのか必ずしも明確ではありません。 1. 令和4年度から令和8年度までの各年度において、株式会社ニセコまちへ委託した全ての業務について、業務名、業務内容及び委託金額の詳細をご提示ください。	前段が少し長くなりますがご容赦ください。 ニセコミライ事業については、当時「SDGs 街区」と呼び、国から SDGs 未来都市の選定を受ける際にその中核事業に位置付けていたものです。この事業は、地域の持続性を将来に向けて高めるために、単に住宅供給に限らず、環境負荷軽減対策、域外流出を抑え地域に資産を残す域内経済循環の向上、住民自治による活発なコミュニティ活動の推進など、町がこれまで取り組んできたものを土台としつつ、これらのさらなる前進に向けて、チャレンジしていく性格も有するものです。さらに付け加えると、その成果は、この街区に限らず、町内のその他の地域あるいは社会全体へと波及させていくことを目指している事業となります。建物を建てて終わりということではなく、まさに将来指向でまちづくり全般について実証し、様々なチャレンジを続けながら、地域課題の解決に取組、その成果を地域・社会へと展開していくことを目指す事業となります。 他方、ニセコ町においては、第5次総合計画において「環境創造都市ニセコ」を掲げ、環境を基軸としたまちづくりを実践しており、その他の様々な取組も含め、町内外の個人・事業者等から多くの支援、共感をいただけるようになりました。地域課題が複雑化・多層化し、行政だけあるいは地域内だけでその解決を図っていくのがますます困難となっているなか、将来に向けて、お寄せいただける支援・共感

をベースにそれを地域の強みとして、多様なステークホルダーと技術・ノウハウ・人的及び資金的リソースを共有し、連携していくことで、その解決を図り、地域の価値あるいは持続性を高めていく必要があると考えておりました。

この2つの方向性から、政策立案し、国から複数年の事業計画について採択を受け実施しているのが、ご意見にある委託事業になります。

この委託事業においては、ニセコミライ事業の事業実施主体として設立された株式会社ニセコまちが、まさに官民連携の組織、町への支援・共感を寄せる方も加わった組織となっていること、あるいはニセコミライ事業が、様々な連携のもとで地域課題解消を目指し進められている次世代型環境配慮街区形成事業であることから、株式会社ニセコまちとの連携や具体的取組の一部をニセコミライで実証していくことを想定したものとなっています。

本事業の目的ですが、「環境」、「持続可能性」、「多様性」をキーワードとし、『共感』に基づき異なるステークホルダーの多様な連携を実現することにより、ニセコ町の持続可能なまちづくりを推進することです。また、この過程で、ニセコ町が抱える地域課題の解決に資する具体的な取り組みを実行することも、併せてその目的としているところです（以下はその対象例）。

- ・脱炭素化への行動計画でもある「環境モデル都市アクションプラン」の実行に益する取組

- ・自治体 SDGs モデル事業である「NISEKO 生活モデル地区、次世代型環境配慮街区の形成」の実行に益する取組

本事業を通じて、地方創生・SDGs の目標達成、「環境創造都市ニセコ町」「環境を生

	かし、資源、経済が循環する自治のまち『サステイナブルタウンニセコ』の実現を最終的に目指しています。 長くなりましたが、これらの前提のもと、以下のとおりの実施内容となっています。 業務名：多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務 ※いずれの年度も同名称です 委託金額：左欄（ご意見欄の記載）のとおりです。 業務内容：複数年度で計画的・段階的に実施している内容、その年度に特化したテーマによる内容など、多くの取組・調査・実証を実施しています。主ななものは以下のとおりです。また、全ての業務内容となると膨大となることから、町ホームページに各年度の報告書を掲載しましたので、そちらでご確認ください。 <主な業務内容> ・多様な連携の推進体制の検討、試行、運用及び効果検証（『ニセコハートラボ』の立ち上げ/運用、プロジェクト提案、オフィシャルパートナー提携、人材派遣、企業版ふるさと納税の活用促進、異業種交流会「ニセココネクト」など） ・官民連携による環境対策・移住促進対策の推進（地域向け省エネ診断、省エネ/再エネセミナー、実証・成果に基づく環境配慮型住宅の紹介・コーディネート、体験会ニーズ調査、事業者提案/相談対応、町民・地域事業者向け補助制度活用サポート、節水対策、森林資源調査/政策提案など） ・地域脱炭素化に向けた建物等の環境対策の検討、提案（町気候変動対策推進条例、住宅性能検討届出制度、補助金等の優遇制度など）
--	--

	・地域事業者向け研修・育成（見学会、現地研修など） ・ニセコミライの取組周知、広報活動（独自広報、講演/登壇、視察対応、メディア対応など） ・地域コミュニティ形成/活性化、人材育成（コミュニティイベント、都市OS、ニセコ高校人材育成連携、ニセコ中学校探求活動支援など） ・共有空間活用/事業化実証（苔活用事業） ・EVカーシェアリング実証（再エネ充電、地域での共有利用/地域交通不足対策、豪雪地実証、ニーズ調査など） <報告書の掲載先HP> https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/sdgs/
2. 各年度の委託業務について、ニセコミライ事業における具体的な成果をどのように評価しているのでしょうか。	各年度の委託業務については、完了時に検査員による検査が行われており、委託事項について合格となっております。
3. 各種調査及び検討業務の結果が、ニセコミライ事業のどのような意思決定、事業計画又は事業手法に反映されたのかご説明ください。	本事業の目的については、前述のとおりであり、ニセコミライ事業の意思決定等とは直接関係のあるものではありません。他方、委託事業の中で得られた知見等は、ニセコミライを含めた地域の持続性向上に向けた様々な取組に生かされていくものと考えています。
4. 現在のニセコミライ事業において、高価格帯住宅を中心とした計画となった経緯と、委託業務により実施された調査結果との関係についてご説明ください。	前述のとおりです。

	5. 総額 128,909,000 円の公費支出について、ニセコ町はどのような費用対効果があったと評価しているのでしょうか。	本事業については、国から交付金等で 3/4 の支援をいただき、実施しているものとなります（このため、町の実質的な負担は 5 年間で約 3,200 万円ほど）。複数年の事業として国の支援をいただき、様々な取組、調査、実証を行えていると考えています。 具体的な数字となりますと、令和 7 年度末で、オフィシャルパートナー提携 3 件、人材派遣 5 件、地域課題プロジェクト掲載 9 件、企業版ふるさと納税（令和 4～7 年度実績）2 億 6,300 万円・延べ寄付企業 53 件、セミナー等 11 回、地域コミュニティイベント 23 回、視察受入れ 67 件、EVシェアカー実証利用（令和 7 年度実績）796 時間などとなりますが、本事業については、将来に向けた取り組みでもあることから、数値化できない部分においても大きな効果が期待できるものと考えています。
	6. 費用対効果があったと評価している場合、その根拠となる評価指標、検証結果及び評価資料をご提示ください。	前述のとおりです。
	7. 費用対効果の検証を実施していない場合は、その理由をご説明ください。	—
	8. 上記委託業務を実施しなかった場合と比較して、ニセコミライ事業にどのような差異又は不利益が生じたと考えているのかご説明ください。	近年の社会情勢の変化や本事業が複数年事業であり将来に向けた取り組みでもあることなどを踏まえると、実施しなかった場合と比較することは難しいと考えていますが、本事業の実施により、目的としている「ニセコ町の持続可能なまちづくりを推進すること」については、前進が図れているものと考えています。

2 （「多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務」について:再度）	1. 委託業務の目的とニセコミライ事業の意思決定との関係について (1) 本委託業務がニセコミライ事業の意思決定と「直接関係がない」のであれば、本委託業務は具体的にどの町の政策・事業の意思決定に直接反映されたのか、事業名・年度・反映内容を具体的にお示してください。 (2) 「ニセコミライで実証していく」ことを想定した委託業務が、なぜニセコミライ事業の意思決定と直接関係がないと整理されるのか、その論理的な関係性をご説明ください。	前回回答の繰り返しとなり恐縮ですが、本事業の目的については、「環境」、「持続可能性」、「多様性」をキーワードとし、『共感』に基づき異なるステークホルダーの多様な連携を実現することにより、ニセコ町の持続可能なまちづくりを推進することです。また、この過程で、ニセコ町が抱える地域課題の解決に資する具体的な取り組みを実行することも、併せてその目的としているところです（以下はその対象例）。 ・脱炭素化への行動計画でもある「環境モデル都市アクションプラン」の実行に益する取組 ・自治体 SDGs モデル事業である「NISEKO 生活モデル地区、次世代型環境配慮街区の形成」の実行に益する取組 事業目的である「持続可能なまちづくりの推進」に向け、本業務において「環境モデル都市アクションプラン」に関連し、地域脱炭素化の検討、提案（町気候変動対策推進条例、住宅性能検討届出制度、補助金等の優遇制度など）がなされ、これらは条例化や制度化に結びついているところです。また EV カーシェアの実証事業も展開しています。 加えて、ニセコミライでの取組については、活発なコミュニティ形成に向けた地域と連携したコミュニティイベントの実施や学校と連携した人材育成、共有空間を活用した事業化の実証といった、街区として整備後にそこでの暮らしの魅力を高めたり、地域との関わりや地域への貢献を高めることで街区としての持続性を向上させるため、ひいてはその成果を他の地域へも展開していくための実証となっています。このため、例えば〇年に〇棟の住宅整備をする、といったニセコミライ事業の意思決定とは直接関係のあるものではありません。
--	--	---

	2. 高価格帯住宅を中心とした計画への経緯について（未回答事項の再質問） （3）ニセコミライ事業が、当初想定していた町民向け住宅供給から、「loowell（ルーウェル）」のような1口1,210万円からの会員制別荘・投資商品を含む高価格帯事業へと展開するに至った、具体的な経緯・意思決定プロセスをお示してください。 （4）上記の展開について、委託業務（多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務）で実施された調査・検討・実証のうち、直接関係するものがあれば、その業務名・年度・内容を具体的にお示ください。関係するものがない場合は、その旨を明確にお示ください。 （5）高価格帯事業への展開について、町として事前にどのような審査・承認を行い、町民への説明・合意形成の機会を設けたか、具体的にお示ください。	前述のとおり、「多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務」については、ニセコミライ事業の意思決定とは直接関係のあるものではないため、本委託業務に関して回答できるものはないところです。 なお、(3)、(5)については別途いただいている意見として回答をしております。以下のファイルで公開しておりますので、こちらでご確認ください。 https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/11791/62788/nisekomirai.pdf
--	--	---

	3. 費用対効果の評価指標及び検証について (6) 本委託事業の目的（環境負荷軽減、域内経済循環の向上、住民自治によるコミュニティ活動の推進等）について、これらの活動実績とは別に、具体的な成果指標（例：CO2削減量、住宅供給戸数、地域内消費額の変化等）を設定しているか。設定している場合はその指標と実績値を、設定していない場合はその理由をお示しください。 (7) 前回の質問6「費用対効果があったと評価している場合、その根拠となる評価指標、検証結果及び評価資料をご提示ください」に対し「前述のとおりです」とのご回答をいただきましたが、質問5でお示しいただいた活動実績以外に、評価指標・検証結果・評価資料が存在するか改めてお示しください。存在しない場合は、その旨を明確にお示しください。 (8) 前回の質問7「費用対効果の検証を実施していない場合は、その理由をご説明ください」に対し「－」（無回答）となっておりますが、これは費用対効果の検証を実施していないという理解でよいのか、確認させてください。実施していない場合は、その理由を改めてご説明ください。	本事業の目的は、『「環境」、「持続可能性」、「多様性」をキーワードとし、『共感』に基づき異なるステークホルダーの多様な連携を実現することにより、ニセコ町の持続可能なまちづくりを推進すること』となります。 このことから、次のような指標を設定しています。 ①企業等とのパートナーシップ登録件数 ②企業版ふるさと納税の件数 ③ふるさと住民制度の登録人数 ④ニセコ町の総人口 ①・②については前回回答のとおりです。アウトカム指標となる③・④については以下のとおりです。 ③：＋116人（＋80％）※R8.4.1現在 ④：＋296人（＋5.8％、増加率全国14位）※2025国勢調査速報値 前回回答の具体的な数値に加え、上記の指標についても、毎年度把握検証をしています。
--	---	--

	4. 検査の内容について (9) この検査は、成果物の形式的な納品確認（報告書が提出されているか等）を確認するものか、それとも成果の実質的な内容・効果を評価するものか、検査の性質及び検査項目・基準をお示してください。 (10) 検査を行う検査員は、町職員か、外部の第三者か。検査員の選定方法及び検査の独立性を担保する仕組みがあればお示してください。	前回回答の検査については、委託業務の完了にあたり、契約書等の関係書類に基づき委託した業務内容について、その履行等を確認する検査となります。 検査は、指定された町職員が行っておりますが、これら一連の手続きは、町財務規則によるものとなります。また、本業務に限らず町の取り組みについては、毎年度の決算においては、議会による決算審査が行われており、また、定期的に監査委員による監査も実施されているところで
--	---	--

	5. 今後の委託の継続及び検証体制について (11) 令和9年度以降も、株式会社ニセコまちへの本委託業務(多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務)を継続する予定はあるか。継続する場合、その妥当性の根拠(前年度までの成果評価を含む)をお示しください。 (12) 国からの交付金が3/4を占め、町の実質負担は5年間で約3,200万円とのご説明をいただきましたが、交付金の原資も国民の税金であることに変わりはありません。町として、交付金を含めた総額(128,909,000円)に対する説明責任をどのように果たしていく考えか、お示しください。 (13) 本委託業務の成果検証及び費用対効果の評価について、今後、外部有識者や第三者機関による客観的な検証を実施する予定はありますか？	「多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援委託業務」は、令和8年度で終了予定です。 令和8年度分は現在進行中ですが、前回回答における具体的な数値(企業版ふるさと納税件数など)のほか、本業務が、将来に向けた取り組みでもあることから、(例えば各種セミナー・事業者講習会により知見・技術の地域への蓄積、環境への意識向上・行動変容なども含め)数値化できない部分においても、地域づくりにおいて大きな効果が期待できるものと考えています。本事業により、事業目的である「持続可能なまちづくりの推進」について、前進が図られているものと考えており、本事業終了後もその成果等を地域づくりに生かしていくことで、国交付金事業としての役割や地域の期待に応えていければと思っています。 なお、現在のところ、別途、外部・第三者機関での検証については想定していません。
--	--	--